

アーチェリー競技実施要項

1 競技規則

適用する競技規則は、公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則集」及び、公益社団法人全日本アーチェリー連盟制定の競技規則による。

2 競技

- (1) 競技種目は、「アウトドアアーチェリー」とする。
- (2) 競技種別は、「男子」「女子」の2種別とする。
- (3) 競技部門は、「リカーブ部門」と「コンパウンド部門」の2部門とする。

3 競技方法

- (1) 50・30mラウンド
50m、30m、各36射を行射する。(各距離4分6射6回で1立制とする。)
- (2) 30mダブルラウンド
30m、36射を2回行射する。(同一距離4分6射6回で1立制とする。)
- (3) 練習は4分とし、射数は制限しない。
- (4) 得点記録は、選手の相互採点とする。ただし、主管団体に委任することができる。
- (5) 標的面は80cm標的面を使用する。但し、「コンパウンド部門」は30mの距離では、80cm-6リング標的面を使用することもある。

4 表彰

参加者にメダルを授与する。

5 オープン競技

アーチェリー競技の普及と理解を深めるため、適用する競技規則を準用し初心者級のオープン競技を下記により行う。

- (1) 18mダブルラウンド
18m、36射を2回行射する。(同一距離4分6射6回で1立制とする。)
80m 標的面
- (2) 練習及び得点記録は「3 競技方法 (3) (4)」による。
- (3) 競技用具の準備などの都合により出場人員は15名以内とする。
- (4) 標的面は80cm標的面を使用する。但し、「コンパウンド部門」は、80cm-6リング標的面を使用することもある。

6 その他

- (1) 出場選手は、競技用具を持参すること。
ただし、オープン競技出場者で競技用具のない者については主管団体において用意する。
- (2) 競技開始時刻に遅れた者は棄権したものとみなす。
- (3) 出場選手数によっては1立制を2立制にすることもある。
- (4) 開始式 9時(予定) 競技開始 9時半(予定)